

内閣参質九一第三号

昭和五十五年二月二十九日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港からの自衛隊基地の撤去等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港からの自衛隊基地の撤去等に関する質問に対する答弁書

一について

那覇空港における昭和五十三年の民間機、自衛隊機及び米軍機の着陸回数は、それぞれ二千七百二十六回、一万三回及び五十回である。

二について

昭和五十五年一月二十五日午前八時五十分頃、那覇市にある航空自衛隊那覇基地内の弾薬作業所において、南西航空混成団第八十三航空隊整備群装備隊武器小隊所属の隊員がサイドワインダーのロケットモーターを点検中、突然ロケットモーターが燃焼した。この事故により作業中の隊員一名が死亡、三名が負傷した。

航空自衛隊においては、事故発生後、直ちに航空幕僚監部監察官空将久松公郎を団長とする調査団を派遣した。

なお、事故原因については、できる限り早い時期に結論を得るよう鋭意調査中である。

三について

航空自衛隊那覇基地は、我が国の防衛上欠くことのできない重要な基地である。

今回の事故については、その原因を究明し、再発防止に努めるとともに、今後とも那覇空港の安全については、万全の措置を講じていく所存である。

四について

那覇空港の重要性は十分認識しているところであり、今後の航空輸送需要の増大に対しては、現滑走路の延長等により対応していきたいと考えている。